

お客さま各位

## 改元に向けた手形・小切手のお取扱いについて

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申しあげます。

名古屋銀行では、2019年5月1日(水)の改元及び4月27日(土)から5月6日(月)までの10連休への対応につきまして、お客さまに極力ご不便をおかけしないよう努めてまいり所存ですが、やむを得ずご負担をおかけする場合もございます。何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### Q1. 新元号公表後も「平成」が表記された手形・小切手は使用できますか？

A1.

2019年4月1日に新元号が公表される予定ですが、2019年4月30日までは「平成」表記のままご使用いただけます。

【例】

2019年4月12日に、支払期日が改元後の2019年9月30日の手形を振り出す場合であっても、「支払期日」は「平成」のままで差支えありません。

振出日 : 平成31年4月12日

支払期日 : 平成31年9月30日

### Q2. 改元後、「平成」が表記された手形・小切手はそのまま使用できますか？

A2.

振出日・支払期日を問わず2019年5月以降も「平成」表記のままご使用いただけますが、新元号に修正してご使用いただく際には、「平成」に二重線を引き、新元号を記入してご使用ください。なお、訂正印は不要です。

【例】

2019年5月以降「平成」表記の手形・小切手を、新元号に修正する場合

〇〇 (←新元号)

平成 1年〇月〇日

(新元号) 1年×月×日

(新元号) 元年×月×日



いずれの表記でも差支えありません。

### Q3. 新元号の手形・小切手はいつ頃から交付されますか？

A3.

2019年5月7日(火)以降を予定しています。

📞 詳しくはお取引店までお問い合わせください。